

マネジメントコメンタリー プロジェクトの状況

IASB テクニカル・フェロー ^{ふじわら ゆき}
藤原 由紀

はじめに

前回の記事では、IFRS 実務記述書第1号「経営者による説明」(Management Commentary)を改訂するプロジェクト(以下「MCプロジェクト」という。)の背景をご説明しました。本稿では、2018年9月に開催された、第1回マネジメントコメンタリー諮問グループ(Management Commentary Consultative Group)会議(以下「MC諮問グループ会議」という。)の概要についてご紹介したいと思います。なお、本稿における意見にわたる部分はすべて個人的見解であることをあらかじめお断りします。

プロジェクトのタイムライン

会議の内容のご紹介に入る前に、プロジェクトの大まかなタイムラインをご説明しておきたいと思います。前回の記事でご紹介したとおり、MCプロジェクトでは2018年7月に諮問グループを組成しました。以降のタイムラインは概ね以下のとおり予定されています(今後の審議の状況により変更になる可能性があります)。

2018年9月	第1回MC諮問グループ会議(Stream 1)
2018年10月-12月	国際会計基準審議会(IASB)ボード会議での審議(Stream 1)
2019年1月	第2回MC諮問グループ会議(Stream 2)
2019年1月-3月	IASBボード会議での審議(Stream 2)
2019年4月	第3回MC諮問グループ会議(Stream 3)
2019年4月-6月	IASBボード会議での審議(Stream 3)
2019年後半	公開草案のドラフティング
2020年前半 (以降日程未定)	公開草案の公表 公開草案の意見募集、再審議 改定実務記述書の公表

このタイムラインに示されているように、MCプロジェクトの審議は、3つのストリームに分けて行われる予定です。それぞれのストリームの内容はそれぞれ以下のとおりです。

- Stream 1 :**
- MCの目的 (objective)
 - MCの原則 (principles)

Stream 2 :

MC の内容のうち、
 当年度の財務分析 (financial analysis)
 将来予測的情報 (forward-looking information)

Stream 3 :

MC の内容のうち、
 ビジネスモデル、リスク、ストラテジー、営業環境 (business model, risk, strategy and operating environment)
 営業成績情報 (operational performance information)

第 1 回 MC 諮問グループ会議の概要

第 1 回 MC 諮問グループ会議は、2018 年 9 月 28 日に、ロンドンのカナリーワーフにある IASB の新オフィスで開催されました。MC 諮問グループのメンバーは 17 名 (うち日本人メンバー 2 名) で、世界中から様々なバックグラウンドの方が参加されています¹。この他に 4 つの国際・地域機関からオブザーバーを迎えています。MC 諮問グループ会議では何らかの合意 (または総意による提案事項等) に至ることは求められておらず、各人が自由に意見を主張し、そのコメントの要旨が IASB 会議で報告されることになっています。また、数人の IASB ボードメンバー及びプロジェクトを担当する IASB スタッフも参加しており、この会議でのインプットが IASB 会議での提案に活かされています。

さて、上述のとおり、第 1 回 MC 諮問グループ会議では Stream 1、すなわち MC の目的と原則について活発な議論が行われました。以下

では実際の会議の流れに沿って、その具体的な内容をご紹介します。

イントロダクション

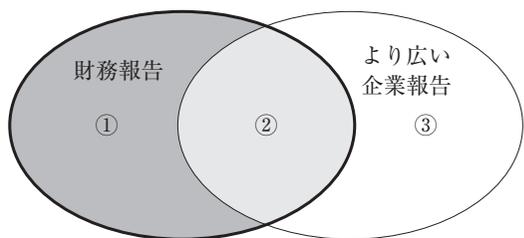
今回の会議は第 1 回目ということもあり、まずは IASB スタッフからプロジェクトの背景と概要、方向性等が説明されました。ここではその中から重要な点を 3 点ご紹介します。

1 点目はプロジェクトの成果物の位置づけです。原稿の IFRS 実務記述書は任意適用文書であり、IASB では今回のプロジェクトでもこの位置づけを変えることは考えていません。この点に関しては、多くの参加者が同意する一方で、任意適用文書の実効性を疑問視するコメントも聞かれました。

2 点目はプロジェクトのスコープです。前回の記事でもご紹介したとおり、現在世界中で統合報告、コーポレートガバナンス報告書、CSR 報告書、環境報告書等々、様々な報告書が公表され続けています。そのため、IASB としてはそのうちの何を対象とするかを明確にすることが必要です。

図 1 をご覧ください。太線で囲まれた楕円 (①+②) は財務報告を表します。細線で囲まれた楕円 (②+③) はいわゆるより広い企業報告がカバーする範囲です。①の範囲には財務諸

図 1



1 諮問グループのメンバーは以下の MC 諮問グループのウェブページに公開されています。またその他にもミーティング資料や議事録などが当該ウェブページで公開されています。

<https://www.ifrs.org/groups/management-commentary-consultative-group/>

表が含まれます。③の範囲には、例えば公共政策報告書が含まれます。ESG (environmental, social and governance) 報告書の多くは②と③の双方に含まれるでしょう。IASBの活動の対象は財務報告、すなわち図1の太線の範囲内です。①の範囲に含まれる財務諸表に関しては、数々のIFRS基準が設定されています。そして、②の部分に含まれる企業報告が、MCプロジェクトで対象とするMCということになります。この整理に関しては、参加者の多くの同意が得られました。

3点目はIASBの財務報告に関する概念フレームワーク(概念フレームワーク)の重要性です。その名からも明らかなように、概念フレームワークは財務報告、すなわち図1の①と②の双方を対象とするものです。したがって、MCプロジェクトで検討される実務記述書第1号の改定も、概念フレームワークに基づいて行われるということになります。この点に関しても参加者の積極的な支持が得られました。

MCの目的

イントロダクションに続いて、MCの目的についての議論が行われました。MCの目的は、MCの中でどのような情報をどのように提供するかという議論の前提となる重要な部分です。現行の実務記述書第1号では、「関連する財務情報についての背景を示す統合的な情報を提供すること」を強調しています。また、「経営者による説明」という名前からはほぼ自明かもしれませんが、MCが経営者の立場から捉えた情報であることを明確にしています。また、提供される情報は利用者にとって有用なものであるべきだという点も明らかにしています。

一方で、現行の実務記述書は、概念フレームワークに述べられている「財務報告の目的」とMCの目的との関係について明確に記述していません。前項でも述べたように、このプロジェ

クトは概念フレームワークに基づいて行われますので、現行の実務記述書第1号で述べられているMCの目的を維持しつつ、概念フレームワークとの関係を明らかにするという方向性がIASBスタッフにより提案されました。

また、現行の実務記述書第1号の公表後に公表された様々なフレームワークや、MCを取り巻く状況に関する利用者の懸念なども考慮して、より詳細なガイダンスを提供することも提案されました。

これらの点に関しては様々な意見が出されましたが、興味深かった点の1つは、複数のメンバーが「経営者の視点」と「利用者にとっての有用性」という2つの立場を勘案する際の困難さについて言及した点です。「経営者」と「利用者」という立場の双方がMCにおいて重要であるという点は同意するにしても、「経営者が語りたくない内容は利用者にとって興味がない」「利用者の知りたい情報は経営者の伝えたい情報とは異なる」といった場合にどのように整理すべきかは、非常に難しい問題です。IASBスタッフからは、その場で「利用者にとっての有用性は『何を報告すべきか』を検討する際に勘案し、経営者の視点は『どのように報告すべきか』を検討する際に勘案する、といった整理は可能か」といった提案もされました。

重要性の適用

続いてのセッションは重要性の適用についてでした。財務諸表の作成においても重要性は重要な概念ですが、MCにおいてはその適用はより難しくなるといえるでしょう。なぜなら、財務諸表においては認識・開示すべき項目(の候補)は原則としてIFRS基準で定められており、それらについて重要性を適用すればよいのですが、MCについては、そもそも開示すべき項目の決定に重要性を適用する必要があるからです。

IFRS 実務記述書第2号「重要性の判断の行使」は、財務諸表を作成する際の重要性の判断の行使に関するガイダンスを提供していますが、上述の理由から直接的にMCに適用することはなかなか困難です。このことから、IASB スタッフは、実務記述書第1号の改定において、概念フレームワークと実務記述書第2号に基づいた、より明確で実務的な適用ガイダンスを提供することを提案しました。具体的には、その記述において将来キャッシュ・フローとステューワードシップに焦点を置くとともに、重要性を「識別する」段階（実務記述書第2号の4ステップアプローチの中の第1ステップ）で、まず重大な事象（significant matters）を識別し、その後に重要な情報（material information）を識別する、というガイダンスを追加することを提案しました。この提案は、大まかな方向性としては諮問グループの支持を得られたのですが、重大（significant）という語と重要（material）という語の使い分けについては、むしろ混乱を招くとして支持は得られませんでした。

MCの原則

最後のセッションは、MCの原則についての議論を行いました。概念フレームワークは、有用な財務情報の質的特性として、目的適合性、忠実な表現（完全性、中立性、無誤謬性を含む）、比較可能性、検証可能性、適時性、理解可能性を挙げています²。

完全性はMCにとって特に重要な特性です。前項で述べたこととも繋がりますが、重要な情報が（できるだけ）完全に含まれるようにすること、これを手助けするようなガイダンスを策定することは容易なことではありません。IASB スタッフは完全性を担保するためにリン

ケージ（情報間のリンク）を提案しましたが、MC 諮問グループでは、リンケージは完全性だけでなくMC全体に関わってくる概念だと意見が聞かれました。

中立性もMCで特に検討が必要と思われる概念です。なぜなら、MCに対して非常によく聞かれる懸念の1つが、「経営者に都合のよい情報のみを開示している」「不利な情報が開示されない（または極めて少ない）」といった中立性に関わるものであるからです。この点に関しても、どのようなガイダンスが提供可能か、議論が交わされました。

検証可能性に関しては、IASB スタッフは特に重点的な検討が必要な項目には挙げていませんでしたが、複数のメンバーからその重要性に関してコメントがありました。また比較可能性、理解可能性等についても議論がなされました。

今後の予定

MC 諮問グループ会議の議論の要旨は、10月のIASB ボード会議で口頭で報告されました。今後11月と12月のIASB ボード会議で、議論の結果をもとにしたスタッフ提案がアジェンダ・ペーパーとして提出され、IASBの審議が行われる予定です。また、2019年1月には第2回、4月に第3回のMC 諮問グループ会議が開催され、その結果が同様にその後のIASB ボード会議での提案に関するインプットとして利用される予定です。

2 前2者が基本的な質的特性、後4者が補強的な質的特性といわれるもので、その性格は異なります。